

令和7年度 テーマ別研修 実施要項
T833-1【中堅選】消費者教育研修
T833-2【一 般】消費者教育研修

- 1 目 的 消費者教育に係る講義・演習を通して、学校の教育活動全体で取り組む消費者教育に向けた知識・技能の向上を図る。
- 2 主 催 大分県教育委員会
- 3 期 日 令和7年11月7日（金）
- 4 会 場 受講対象者所属校等（遠隔研修）
緊急連絡先 097-569-0118（代表） 097-569-0227（教科研修・ICT 推進部直通）
- 5 対象者 T833-1【中堅選】中堅教諭等資質向上研修対象の教諭、養護教諭、栄養教諭
T833-2【一 般】小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、臨時講師

6 日 程

時間	内容	育成指標	場所
13:00～13:30	受付（Zoom ミーティングに参加） ※ミーティング ID とパスコードは Plant から実施要項をダウンロードして確認してください		受講対象者 所属校等
13:30～13:35	開会行事		
13:35～16:25	講義・演習 「消費者として求められる資質・能力を育む教育の充実」 <講師> 鳴門教育大学教授 坂本 有芳	D E	
16:25～16:30	閉会行事		

7 その他

- ・日程の変更がある場合は、前日正午までに大分県教育センターのホームページや全国教員研修プラットフォーム（Plant）に掲載します。
- ・研修に必要な資料等は、10月31日（金）正午以降に Plant に掲載しますので、研修当日までに各自でダウンロードを行い、データまたは紙で準備してください。
- ・インターネットに接続可能なカメラ・マイク付きノートパソコンまたはタブレット端末等を準備するとともに、アプリ等を最新版にしておいてください。
- ・研修に集中できる環境で受講し、他の対応事項があっても研修を中断しないようにしてください。
- ・研修終了後、3日以内に Plant の研修評価シートに回答してください。回答の完了をもって「受講修了」となります。